

令和4年第1回海部地区環境事務組合議会定例会会議録

令和4年2月21日海部地区環境事務組合議会定例会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	山岡幹雄
5番	佐藤高清	6番	平野広行
7番	森耕治	8番	横井敏夫
9番	下方繁孝	10番	吉田正昭
11番	八木敏一		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	山岡幹雄
5番	佐藤高清	6番	平野広行
7番	森耕治	8番	横井敏夫
9番	下方繁孝	10番	吉田正昭
11番	八木敏一		

4 欠席議員は、次のとおりである。

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	津島市長	日比一昭
副管理者	あま市長	村上浩司
副管理者	大治町長	村上昌生
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	加藤光彦

副管理者 愛西市副市長	鈴木 睦
事務局長	渡辺 和宏
八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長	八神 正宏
新開センター所長兼上野センター所長	大森 雅勝
八穂クリーンセンター所長代理	杉浦 典秋

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課係長兼出納室係長	藤田 充裕
-------------	-------

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 議案第1号	令和3年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について
日程第4 議案第2号	令和4年度海部地区環境事務組合一般会計予算について
日程第5	一般質問について
日程第6	諸般の報告について

8 審議内容

（午後 2時27分 開会）

○議長

皆さん、こんにちは。

皆さんお集まりですので、ちょっと時間は早いですが、始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は御多忙中のところ御参集くださいまして、誠にありがとうございます。

本日の出席議員は11名の全員でございます。

ただいまから、令和4年第1回海部地区環境事務組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（愛西市長）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和4年第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日予定をしております案件につきましては、令和3年度一般会計補正予算

(第2号)について及び令和4年度一般会計予算についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からいただきます。

○事務局長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、議案第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算(第2号)について」、議案第2号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」及び予算編成に係るごみ処理等の推移について及びし尿処理量等の推移についてと経過報告です。

本日議席に御配付しましたのは、議事日程、質問通告書、令和4年度海部地区環境事務組合議会等日程表及び八穂クリーンセンター操業期間延長に係る協議についてです。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に3回までとさせていただきますのでよろしくお願い致します。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようよろしくお願い致します。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番 森耕治議員、8番 横井敏夫議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第3、議案第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

事務局から提案の説明を求めます。

○事務局長

議案第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明させていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ541万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,522万8,000円とするものでございます。

8、9ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出から御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額2,205万8,000円の増額です。2節給料及び4節共済費の減額は人事異動によるもの、3節職員手当等の増額は退職者が増えたことによるもの、8節旅費の減額は、新型コロナウイルス感染防止のため講習会への参加を取りやめたこと等によるもの、24節積立金の増額は、財政調整基金に積み立てるものです。

3款処理場費、1項ごみ処理費、1目運営費、補正額157万9,000円の減額です。2節給料及び4節共済費の減額は人事異動によるもの、8節旅費の減額は、新型コロナウイルス感染防止のため講習会が中止になったこと等によるもの、10節需用費の増額は、薬剤単価及び使用量の増によるもの、12節委託料の減額は契約差額によるものです。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額1,020万3,000円の減額です。2節給料から4節共済費の減額は人事異動によるもの、10節需用費505万円の減額のうち、消耗品費290万円の減額は薬品使用量の減によるもの、光熱水費85万円の増額は電気料金が上がったことによるもの、修繕料300万円の減額は修繕部品の減によるもの、12節委託料59万5,000円の増額のうち、汚泥等処分委託料175万円の増額は、槽に堆積した砂の搬出量増によるもの、脱臭塔活性炭再生委託料115万5,000円の減額は、再生周期を見直したことによるものです。

10、11ページをお願いします。

3款処理場費、3項最終処分場費、1目運営費、補正額842万5,000円の減額です。12節委託料の減額は焼却残渣発生量減によるもの、処分場水質分析負担金は負担金額の確定によるものです。

3款処理場費、5項環境対策室費、1目運営費、補正額504万8,000円の減額です。2節給料及び4節共済費の減額は人事異動によるもの、7節報償費の減

額は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため環境学習教室を中止にしたことによるもの、11節役務費の減額はエコアクション21審査工数減によるもの、12節委託料の減額は契約差額によるものです。

4款公債費、1項公債費、2目利子、補正額221万7,000円の減額は、借入利率が下がったことによるものです。

6、7ページに戻っていただきたいと思います。

歳入について御説明をさせていただきます。

2款使用料及び手数料、2項手数料、1目ごみ処理手数料600万円の増額は、事業系一般廃棄物ごみ搬入量の増によるものです。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金20万4,000円の増額は、金利が上がったことによるものです。

6款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金661万8,000円の減額は、歳出額の減等により基金を取り崩す必要がなくなったことによるものです。

8款諸収入、1項雑入、3目資源物売却収入1,700万円の増額は、鉄等の売却単価が上がったことによるものです。

4目電力売却収入2,200万円の減額は、売電価格の減によるものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○1番（伊藤恵子君）

歳出のほうの10ページの公債費の利率が下がったという、利率がどのぐらい下がったのかと、また7ページでは財政調整基金の利息が金利が上がったと言われましたけど、この辺もどのぐらい上がったのか教えてください。

○事務局長

まず、公債費のほうであります。予算は借入利率0.5%で計画をしておりましたが、実際の借入れは0.12%へ下がったことによるものです。

次に、歳入の財産運用収入でございますが、予算は0.002%で見込んでおりましたが、0.02%へ上がったことによるものです。以上です。

○議 長

よろしいですか。

○3番（真野和久君）

歳出のほうの11ページの最終処分場費で焼却残渣運搬処理委託料のもので、焼却残渣の発生が減ることによって運搬処理委託料が減額になっているんですが、一方で、7ページのほうではごみ処理手数料で事業系ごみが増えていたわ

けで、その辺で焼却残渣が減った要因というものはどんなものがあったのかというのを教えてください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

焼却残渣の発生量の減につきましては、焼却量が減によることの焼却灰の発生量の減でございます。

あと、事業系ごみの搬入量の増でございますが、事業系ごみは当初予算に比較しまして増をしたものでございますが、公用ごみが減っておりますので、搬入量としてはほぼ横ばいの状態でございます。以上です。

○3番（真野和久君）

確認ですけれども、結局、燃やすごみそのものは減っていたということですね。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

焼却量自体につきましては、1月末現在で昨年度に比較しまして1.57%減となっております。以上です。

○議長

よろしいですか、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、議案第2号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局長

議案第2号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計予算」につきまして、御説明をさせていただきます。

令和4年度予算につきましては、歳入歳出予算の総額を26億766万7,000円、前年度と比較しますと8億5,144万3,000円の減で、率にしまして24.6%の減と

なっております。

詳細につきましては、2月17日の議案説明会で説明させていただきましたので、省略させていただきたいと思っております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○1番（伊藤恵子君）

基幹工事が終わって今回処理費が減額になっているんですけど、ごみの量としては、今予想でコロナ禍でごみが少し増えているのではないかと3年度までのことがあったんですけど、どのような計画を立ててみえるのか、ごみの搬入量の予想について教えてください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

ごみの発生量につきましては、事業系ごみと家庭系有料ごみを除いたそれ以外のごみにつきましては、市町村からの搬入計画量を計画しておるものでございます。なお、その総量としましては若干の減となっております。以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

先日の御説明のときに、予算書の12、13ページの委託料として焼却処理施設等運転管理業務委託料を9月までシルバーさんにやっていたら、10月から運営管理されている委託業者に一緒にやっていたらという説明があって5,000万円増額しているんですけど、この5,000万という算出根拠ですけど、シルバーさんで委託のときと随分、これ半年分ですから当然1年分だと1億円ぐらい上乗せになっちゃうということになると思うんですけど、この辺の委託料に関して、何がそんなにお金が高いのか教えてください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

先日の説明会のときに約5,000万と申し上げましたのは、委託費全体の増額の金額でございまして、運転管理委託料につきましては3,190万円の増となっております。以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

運転管理委託料は今までその業者じゃなかったんですか、選別だけシルバーさんが入ってもらっていて、運転管理はその委託業者だと思っていたんですけど、これは全てシルバーさんがやってみえて、運転管理委託料というものが新たに発生するということになるんですか。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

その不燃物の選別に関しましてシルバー人材センターに派遣をいただいております。

ったものでございますが、その分を運転管理業務に含めまして委託をするものでございます。

○1番（伊藤恵子君）

じゃあ、運転管理は今年の9月までは直営ということになるのか、直営でシルバーさんに来てもらっていて、運転管理は今度それも含めて業者に委託するということではよろしかったのか。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

9月まではシルバー人材センターから派遣をいただきまして、その人員で不燃物の選別をするものでございます。

10月以降は運転管理業務委託の中に不燃物の選別作業を含めるものでございます。

○3番（真野和久君）

4点ほどお尋ねします。

最初に、歳出の13ページになるんですけれども、13ページだけじゃないか、破碎処理の人員の関係で、9ページのこの総務管理費で昨年よりも1名減、それからごみ処理費のほうで職員として2名ほど減っていると思うんですけれども、その辺りの業務の手当というのはどのようにされていくのか、どういったところで補っていくのかについてお尋ねしたいというのが大きな1つ目。

それから2つ目は、今、伊藤議員からもありましたが、不燃物の前処理前選別に関して、シルバーから運転管理業者へ委託を替えるということがあったんですけれども、現在、今シルバーさんというのは何人ほどを頼んでいて、その勤務状況なんかはどうなっているのか、それがこの業務委託になった場合に、それが、例えば人数等どうなっていくのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから3点目として、15ページのごみ処理費の工事請負費で、ごみ焼却炉の耐火物改修工事が昨年のほぼ倍になっているんですけれども、昨年との違いについて教えてください。

それから17ページなんですけど、17ページのこのし尿処理費の需用費の中で、修繕料のうち一部を委託料のほうに回しましたという話だったんですが、委託料のほうに回っている分のし尿処理施設整備業務委託料というのは毎年2,500万円ぐらいなんですけれども、そうすると昨年が合計で4,900万円ぐらいで、すると今回が5,600万円ちょっと増えているんですけれども、ということは修繕料で昨年に比べて600万ほど増えるということになりますが、その点についてどういったことが今回行われるのかについて教えてください。以上です。

○事務局長

まず、私のほうからは人員の件についてお答えさせていただきます。

まず、3ページのほうの八穂クリーンセンターの2名減になっているがということですが、まずこちらにつきましては今、低速回転式破砕機が壊れて職員のほうで細かくしたりしている、そういう作業等が減るということもありまして2名の減としております。

9ページの1名の減につきましては、現状の職員数7名ですので、その状況を見て7名としております。以上でございます。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

13ページの人材派遣料につきましては、令和4年9月までシルバー人材センターにお願いをするものでございますが、現在は3名に来ていただいております。3名で週3日来ていただいております。なお、来年度につきましては運転管理業務委託のほうに含めますが、人数については4名を想定しております。

あと、ごみ焼却炉の耐火物改修工事につきましては、2号炉で例年よりも多い範囲の耐火物の更新を予定しております。ごみを押し出すフィーダーの横で、ごみがよく当たるところの耐火物を更新するものでございます。以上です。

○新開センター所長兼上野センター所長

し尿の件に関してですけれども、整備につきましては毎年実施するもの、隔年で実施するものとかがあり、令和4年度は整備項目が増となっております。そのため、見た目1,790万ほど修繕から減っているんですけれども、その差額は整備項目が増になったものでございます。

○3番（真野和久君）

再質問で、13ページですけれども、1つはシルバーで3名週3日でしたよね。今度は委託管理のほうも4名で週3日なんですか、それとも日数とかを増やしていくのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

それから17ページですが、整備項目増って主にどんなものが増えたとか、ちょっと上げてもらえませんか。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

運転管理業務委託の4名増につきましては、常勤、ずっと勤めていただくものでございます。

○新開センター所長兼上野センター所長

新開センターのほうでは、前処理設備の整備業務委託、中央監視装置整備、上野センターのほうでは計装機器点検などが増えております。

○3番（真野和久君）

13ページの先ほどのシルバーと運転管理業務の話ですけど、現在シルバーが3名週3日で大体、昨年度予算でも最大360万ぐらい、それが今回4名に増えて常に常勤という答弁でもありますが、それによって3,000万ぐらい、ほぼ10倍という形になっているんですけれども、その辺というのは、例えばシルバー

さんとかそれ以外のいろんな方をパートとかアルバイトで雇用するとかという形のそうしたことを行わずに、常勤という形で4名というふうに、3,000万円あれば単純に考えると週3日でも10倍、30人を1回分で雇えるよなあという感じがせんでもないんですが、あえてそういった形で人数を増やしてきちっと確認をするということを取らずに、管理業務のほうにまとめて、常に常勤で雇ってやっていくことになったというところの理由というのはどんなふうですか。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

今現在シルバーさんで選別していただいているのが搬入量の約2割程度を選別しておりまして、来年度の10月以降は搬入量の約半分を選別していただくように計画をしております。

なお、なぜそうしたかというのを申しますと、火災の発生の原因は主に不燃ごみでございますので、不燃ごみの選別をして、それを結局破砕機にかける、その破砕機の運転をしているのも運転管理業務の業者でございますので、そういった一体性の部分から選別をすることといたしました。以上でございます。

○議 長

他にありませんか。

○6番（平野広行君）

ごみの処理量、発生量について1点お伺いしますけど、全体的には先ほど質問された予算のほうですか、来年度は減っていくというような答弁でしたが、予想というんですか、この表を見ますと不燃性の粗大ごみ、それと空ビン、これの処理量についてはかなり、倍近く増えておるわけですが、この辺の考えはどんなことか伺います。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

不燃性粗大ごみの増量につきましては、可燃性粗大ごみの中に結構不燃性の粗大ごみが入ってございましたので、その分が不燃性粗大ごみとして計上をされておるものでございます。

あと、空ビンにつきましては、市町村のほうでその他ビンの行き先がないということで、その分が八穂クリーンセンターに搬入されるということで空ビンの搬入が増となっております。以上です。

○議 長

他にありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

先に原案に反対の方の発言を許します。

[挙手する者なし]

では、原案に賛成の方の発言を許します。

○3番（真野和久君）

今年度で第二期基幹工事のほうも終わって、来年度から新しい、そういったことが終わった中で運営をされていくという中での予算になっています。その予算を見る限りでは、基幹工事のような形の疑問も基本的にはありません。ただ、先ほどの不燃物の前処理手選別の不燃物について3,000万円かけるというのはちょっとどうなのかというのがあるんですけども、そうしたことも含めて、また引き続きしっかりと検証をしていただきたいなというふうに思います。

また、基幹改良工事についても、これで今年度で終わるわけですけども、今後それがどのぐらい適切か、費用、今後の修繕費の問題とか、維持管理の問題とか、そうしたことをしっかりと検証していただいて、またエネルギー削減費、そうしたものをしっかりと検証していただきながら効果についても計っていただきたいと思います。その点を要望して賛成とします。

○議長

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第2号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5、「一般質問について」を行います。

質問方式は一括質問、質疑は一括質問を含めて3回まで、持ち時間は答弁の時間を含めてお一人15分までとします。お手元に配付のとおり進めさせていただきます。

順番に発言を許します。

○3番（真野和久君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

今日は3件について質問いたします。

1件目は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行による八穂クリーンセンターのプラスチックごみ処理の対応について、前回も質問いたしました。それについて引き続き質問したいと思います。

今年の6月11日からこのプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

が施行されます。市町村の対応は、うちもそうですけれども、進んでいない状況を見ると、やはりこの環境事務組合で対応していくことも考えていくことが必要だと思います。前回もそういった話をいたしました。今回、そうした中で、もし製品プラスチックを環境事務組合が資源循環、対応した場合、その場合CO₂削減量というのはどのぐらいになるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

また、環境事務組合で製品プラスチックを分別・保管する場合の費用についてもどのぐらいになるか、またそれが市町村の負担金にどう反映させていくのかについてお尋ねします。

それから2つ目として、前回もお尋ねしましたが、プラスチックごみの処理の対応について市町村との協議というのは始めているのか、また理事会や担当者会などでこの件についての市町村の意見は出ていないか、もう一度確認をしたいと思います。

それから2点目の2件目ですけれども、八穂クリーンセンターの基幹的設備改良工事が今年度で終わるわけですが、それについてお尋ねをします。

八穂クリーンセンターでは、今回劣化していないポンプや空調、変圧器、空気圧縮機など二酸化炭素削減を目指して基幹的設備改良工事が行われました。それが今年度で完成をするわけですけれども、この工事を行う中での光熱水費の削減効果はどのようになっているのかお尋ねします。また、実際の数値から年間の削減効果の予測等ができるのかについてもお尋ねします。

それから3件目ですけれども、昨年もお尋ねしたんですけれども、八穂クリーンセンター再生利用エネルギーの有効利用、電力の地産地消についてお尋ねをしたいと思います。

これも地球温暖化対策推進法の一部改正が令和3年の5月26日に成立しました。従来のエネルギー削減だけではなくて、地域の再生エネルギーを活用した、いわゆる脱炭素化の取組推進が重要な位置づけとなっています。昨年の質問の中でも今後検討していかなくちゃならないという話はありませんでしたが、特に長野市でのモデル事業が、長野市ではその地域の小・中学校等に電力を供給していますけれども、この事業が今年3月までということになっています、取りあえず。そういうところで、ここについても情報収集などをするという話をされていましたが、それをこれから始めていくのか、あるいはまた今調査しているのかについてお尋ねをします。

それと地球温暖化対策推進法の改正を踏まえて、今後八穂クリーンセンターの再生可能エネルギーを最大限活用するための方針についてどのように考えているのか、考え方についてお尋ねをします。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

まず1点目の製品プラを扱った場合のCO₂削減量はどのくらいかということでございますが、製品プラを資源循環した場合のCO₂削減量については、そういったデータがございませんので、あと分別の基準が例示されたばかりで、どの程度不燃ごみにプラごみが入っているのかというデータがないためお答えすることができません。

なお、令和2年度の非エネルギー起源二酸化炭素排出量2万2,482トンのほとんどがプラスチック由来の排出量でありますので、製品プラの割合が分かれば、その分がリサイクルに回ったとすればCO₂の排出量が削減となります。

製品プラを八穂クリーンセンターで分別、保管する場合の費用はどのくらいになるかということでございますが、現在調査中でございます。

あと、市町村との協議を始めたのかということでございますが、協議は始めておりません。現在、他団体の情報収集に努めております。八穂で扱った場合を想定して、イニシャルコストやランニングコストを調査中でございます。

2点目の基幹改良工事についてでございますが、基幹改良工事での光熱費の削減効果ということでございますが、完了の検査が終了していないため、費用としての算出はできません。検査が終了した後に、ある一定条件下での算出による電力の削減効果を出した上で、工事前・工事後の比較は可能でございます。

あと年間の削減予測につきましても同じ条件でございますので予測はいたしかねます。

3点目の再生利用エネルギーの有効利用についてでございますが、八穂クリーンセンターは令和3年度で基幹改良工事が完了し、CO₂の削減だけでなく回収率も向上しております。

エネルギー回収した八穂クリーンセンターの余剰電力の活用について、長野市も含め、他団体や環境省、電力市場の情報を収集し、有効活用をするよう検討していきます。

地球温暖化対策推進法の改正に明示されております地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組を図るため、八穂クリーンセンターの電力は貴重な地域の再生可能エネルギーでありますので、活用していくよう情報収集し、検討してまいります。以上でございます。

○3番（真野和久君）

それでは、再質問に入ります。

最初の1件目についてですけれども、なかなかまだ、そもそも製品プラに対する対応というところでは、削減効果等は分からないという話でした。また、分別・保管の費用に関しても調査中という話でしたが、もしここで製品プラスチックの分別と保管をしていくということになってくると、どこかの場所でそれを行っていかなければならないわけでありましてけれども、そうしたものとい

うのは、例えば、場所を確保するための改修とか改築とかというのをする必要が出てくるのかどうかについて、もしそういう場合にどうしたコスト、どのぐらいのコストがかかるのかについてお尋ねをしたい。そういうことについて、再質問でお尋ねします。

それから、2件目も八穂クリーンセンターの関係についてですけど、今後電力削減効果について予測する、調べるのは可能だという話ですが、可能だということで、そういうことをやっていくのかどうか、やってほしいんですけども、やるのかどうかについてちょっと確認をしたいのと、それから、こうした中で今は年々契約電力の削減とかをやっていきますけれども、そうした効果、4年度はどのぐらいの契約電力にして、どのぐらい減ってきたのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから3件目、余剰電力の問題ですが、今後有効活用のために様々な情報を収集しながら検討していきたいということは分かりました。ただ、市場に売電をする場合とか電力供給をする場合、その電力価格というのが非常に、今でも非常に不安定な状況になっていますけれども、そうした中でも、例えば電力地産地消というのは非常に今は、地域貢献とか、それから自治体のCO₂削減等というのは非常に有効だというふうに思うんですけども、その点の仕組みについての見解をお尋ねしたいと思います。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

製品プラの関係でございますが、場所、選別やストックしておく場所、相当な場所が必要となると考えますので、今現在は八穂クリーンセンターの中で扱った場合にどうなるかということで調査をかけております。なお、運営のコストについても調査をかけておるところでございます。

2点目の電力の関係でございますが、電力の削減については、削減の効果を出していくように考えております。なお、契約電力につきましては、令和4年の1月から契約電力量を2,400キロワットから2,000キロワットに変更をしております。

3点目の再生利用エネルギーの関係でございますが、売電価格が不安定で、地産地消に向けてということでございますが、そういった地産地消に向けて検討をしていくように考えております。以上です。

○3番（真野和久君）

3回目の質問ですけれども、1件目についてですけれども、もし場所を確保しながら分別とか保管とかということになってくると、これまでも、聞いたところではペットボトルとか紙段ボールとか、それからビンとか缶とかいうところで、そのときの社会状況によって市町村の代わりに集めたりとかいうのをやりながら、特に缶などについては利益が上がるものですから、それを市町村

が自分たちでやることになってきて、それによってこっちの置場が余っちゃっているとかというような、やはり社会状況によって大きく変化していくこともあるんですが、そうしたことについてどのように考えているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、八穂クリーンセンターの基幹改良工事についてですけれども、改良工事によって維持管理費等の変化はどうなっているのかについてお尋ねします。

また、例えば他団体等でも新しく工事をしたときに新たな費用負担とかというのは出てきている可能性もあるんですが、そうした他団体の改良工事の維持管理費についての検証と、あとは調査などはされているのかについてお尋ねします。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

製品プラを扱うことについての今後の行方は、社会情勢とか、あとはコスト等を総合的に検討して、市町村から入ってくる分を八穂で扱うのか、市町村で扱うのかということを決めていきたいと考えております。

あと、基幹改良工事の維持管理費の件でございますが、維持管理費につきましても、基本的にはそれほど変わらないと考えております。今回基幹改良工事でさばけない部分の修繕等が発生することを考えておりますが、基本的には変わらないと考えております。

あと、他団体についての情報の収集は、今のところそういった基幹改良したものについての状況を確認はしてございません。以上でございます。

○議 長

それでは、次に1番 伊藤恵子議員。

○1番（伊藤恵子君）

それでは、私のほうからは職員配置の件ということで、前回、昨年10月の議会の際にも少し触れさせていただいたんですけど、職員のことでお尋ねしていきたいと思っております。

通告書に掲げた中で重複したり、いろんな重なった同じような質問を書いたしまったので、少し内容を割愛させていただきたいと思っております。

まず、各所管の業務概要と人員については、資料をいただきました。膨大になると思いますので、こちらお答えは結構です。

2と3の一般職と技能労務職について、プラットホーム監視員や資源選別に配属されている職員数はどうなっているのかお尋ねしたいと思っております。

そして、環境対策室というのが、あまり人員が減らされると、減っているかと思うんですけれども、今地球温暖化の対策ですとか、各自治体への啓発や共同の取組なんかをここで推進していただけるのかと思っておりますので、強化をして

いただきたいなと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

2件目の職員の離職率についてです。

新人職員の離職率と中途退職者数についてお答えください。

新人職員の配属部署ですけれども、どんなような配属をされているのかも少し御説明いただけたらと思います。

そして新人職員の研修、又は中堅の職員の方も研修をされていると思うんですが、その研修について、どのような内容と参加状況か、まず1回目の質問でお答えいただきたいと思います。

○事務局長

まず、プラットホーム監視員や資源選別に配属されている職員数ですが、令和3年4月1日現在で職員数は12名でございます。

環境対策室の強化についてでございますが、見学者や教室、出前教室等の参加者に対して地球温暖化対策の取組等を説明していきたいと考えており、またホームページの充実も今後図っていきたいと考えております。

また、各自治体との啓発や共同の取組等ですが、組合での取組等について啓発したり、何か共同で取り組むことがないか研究したいと考えております。

次に、新人職員の離職率に関してでございます。

過去15年になります、24名採用して3年以内に離職した者は2名でございます。率にすると約8%でございます。

次に、中途退職者でございますが、定年以外で退職した者は、過去15年で13名の者がいます。

新人職員の配属部署についてですが、採用者が応募してきた職種、その他の職員の人事異動などを考慮し、配属をしております。

次に、研修についてでございます。

新人研修については、地方公務員としての基礎的な研修などを行っております。また、課長研修、係長研修など役職に応じた研修を行っております。こちらについては必ず全員を参加させております。また、技術職等の研修としましては、廃棄物の行政担当者研修、廃棄物処理施設積算要領研修会、廃棄物処理施設技術管理者講習などを受講しております。以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

今お答えあったように、15年間の資料をいただいたんですけど、特に八穂クリーンセンターについて、15年前、技能職という技能労務職の方が13人も含めて業務係として見たんですけど、今36人減っているんですね、人員が。一般職の方が資源選別作業員になっているのではないかと、そういうことを少し伺いまして、現在の津島市のシルバー人材センターの派遣を受けているんですが、この派遣の継続が困難になってきたと、前回そういう話があって、運

転管理会社へ委託を検討したいというのが今回予算の中に出てきたのではないかと思うんですけれども、10月から半年で5,000万と、1年で1億円増額になるというのは、先ほど少しコストとしてどうなのか、シルバー人材センターの派遣のコストの比較は、先ほどの答弁の中にありましたけれども、障害者雇用とかそういうのは考えていないとって先回もお話がありましたけれども、そうしたことも考えるべきではないかと思うんですね。

これも前回、監視をするとか監督をするから一般行政職の人がこういうところにつくと言われたんですけど、やっぱりそういう厳しい指導をする、監督をする、こういうのは市町村との構成とか、職員によるいろんな対応が必要だと考えているとおっしゃったんですけども、やっぱり単純作業は外部委託にして、監督指導というのをきちんと職員でやるという仕事の分別をするべきだと思うんですね。丸ごと委託しちゃうとこのように1年間で1億円もの増額になっちゃうものですから、これも含めて単純作業は外部委託をして、雇用の促進で障害者とか高齢者とかいろいろしていただいて、行政職は指導や調整、または施設の安定稼働と、先ほど火災が起きるといけないということもありましたけど、ごみ展開検査機、これ毎回私言っているんですけど、せっかくあるこういう高価な機械が使われていないということがありますので、ごみピットの火災を防ぐためにも職員をきちんと配置して、毎日この搬入の不適物の検査を実施すべきじゃないかと思うんですね。

とにかくこのコストの問題を考えて、ごみの状態も考えて、丸ごと委託じゃなくて、指導すべきは職員さんでやっていただいて、単純作業は外部委託するというほうがいいと思うんですけれども、この辺のお考えをお聞かせください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

資源の選別ではなくて不燃ごみの選別の作業員でございますが、約3,190万円増額と先ほど申し上げましたが、およそ半分は業務内容の見直しによるものでございますので、半分ぐらいは人件費でございます。

シルバー人材センターからの派遣とのコスト比較につきましては、近年増加する火災対策としても不燃ごみの選別の回収率を向上させることを考えているため、単純なコスト比較はできません。

2点目のごみの展開検査機の件でございますが、令和2年度、3年度は低速回転式破碎機が故障していたため、ごみ展開検査機の設置場所で粗大ごみの選別や解体等を行っており、展開検査機を使用できる日が限られておりました。令和4年度からは展開検査機の稼働を可能な限り増やすように調整をいたします。

検査を効率的・効果的に行うためには、日にちを決めずに抜き打ちで行うことにより効率よく検査を行い、搬入事業者の負担を最小限にしていきたいと考

えております。以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

その低速回転式破砕機ですか、あれは今修理して、経過説明の中に今試行運転をしながら始めると、もうこれは始動したのかどうか、これは経過報告の中で始動をいつからするというのが書いていなかったものですから、一つお答えください。

先ほども不燃ごみと資源ごみと、ちょっと私の中で一緒になっちゃっているんですけど、やっぱり仕事の分類として、職員さんでしっかりやってもらうところ、それから外部委託の単純作業で雇用の促進も含めて考えていってはどうかということですので、ぜひお考えをいただきたいと思います。

3回目の質問ですけど、新人職員の離職率が3年以内に辞められた方2人で8%、中途職員は15年間で13人と答弁いただきました。理由についても少し聞きましたら、健康上のほかに中堅の方々は転職するという方が結構見えるということで、それについてやっぱり研修ですけど、先ほどいろんな研修があるよと言われましたが、こういう実施計画というのはいつも立てられて職員さんが、参加状況は聞かなかったんですけど、きちっと参加されているのかどうかということも少しお聞きしておきたいと思います。

今、地方自治体も離職される方が多いんですけど、やっぱり中堅ってやっとな、仕事をばりばりやっていただかないといけない人が転職するというのは、やっぱり非常にもったいないことですので、職員のモチベーションをどうやって上げていくかという工夫というか、転職を防ぐための対策とか、これが研修にも当たると思うんですけど、この辺をどのように考えてみえるのか、最後にお伺いしたいと思います。

○事務局長

まず、研修の計画についてでございます。計画表みたいな形としては作っていませんが、その職員の業務内容、経験年数等に応じて研修は受講させております。

あと、離職を防ぐための対策についてですが、これは面談などを通じてコミュニケーションをしっかりとっていくしかないのかなと考えております。以上です。

○1番（伊藤恵子君）

低速回転機はもう始動しているのかです。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

低速回転式破砕機は、今試運転を始めたところでございます。

○1番（伊藤恵子君）

いつから本格稼働するんですか。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

今のところ、まだいつに検査を実施して本格稼働というのは決まっておりますが、3月中旬には本格稼働が始まると考えております。

○議 長

それでは、伊藤恵子議員の一般質問を終わります。

次に、11番 八木敏一議員の一般質問に入ります。

○11番（八木敏一君）

最後でありますけれども、危機管理についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症に職員が感染した場合、環境事務組合はどう対応するのかお尋ねします。

○事務局長

まず、陽性となった職員は特別休暇により自宅療養をさせます。陽性となった職員の周辺等を消毒するとともに、濃厚接触者に該当する職員を洗い出し、濃厚接触者は特別休暇により自宅待機させます。構成市町村に職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した旨を知らせるとともに、その職員と接触したおそれのある業者や来客者等に連絡をいたします。以上です。

○11番（八木敏一君）

ここにちょっと関連が書いてあったので、今、多分言われたんですけど、今回、新型コロナウイルス感染症の組合の危機管理について質問したわけではありますが、南海トラフ大地震等の大災害が起きたときの危機管理も重要であると、しっかりと対応する必要があるということを申し上げて終わります。以上です。

○議 長

それでは、これで一般質問を終わります。

続きまして、日程第6、「諸般の報告について」は監査委員から例月出納検査の結果、令和3年9月分から12月分までの各月の一般会計の関係帳簿は正確である。併せて、地方自治法199条第4項の規定による令和3年度定例監査の結果は、適正に処理されていたと報告がございました。

次に、本日配付の資料の八穂クリーンセンター操業期間延長についての説明を事務局からいたさせます。

○事務局長

それでは、令和3年12月23日開催の全員協議会以降の協議の経緯等を説明いたします。

全員協議会では、令和3年11月11日付の要望まで報告いたしました。12月24日付で回答をいたしました。その内容としましては、周辺対策事業については、根拠のない支出はできないため、実施する必要性等根拠を示してほしい。周辺対策事業は、弥富市と調整し、妥当性や事業規模等を調査する。その他につい

では応じることはできないというものでございます。

その後、弥富市のほうで周辺環境整備事業について八穂プロジェクトと協議していただいたところ、周辺環境整備事業は、本来であれば操業開始後31年目、令和14年4月1日からですが、一部だけでも操業協定調印後に実施してくれれば、鍋田地区の総会に諮り、承認が得られるようにしたいがどうかという話があったため、管理者会で協議し、その方向で話を進めていくこととなりました。

3月6日に鍋田地区の総会が行われるそうですが、そこで承認が得られれば、本日お配りした覚書及び操業協定書を締結したいと考えております。

まず、覚書の説明をいたします。

覚書ですが、周辺環境整備事業の対象地区は弥富市鍋田町の範囲とする。事業の内容は、次のページを見ていただきたいと思います。1-1の鍋田公民館修繕から10番の排水路整備までの事業。3の施工期間に記載がありますが、事業一覧の1-1、3、4、8番の事業を令和14年3月31日までの施工を予定しています。

表紙に戻っていただきまして、第3条でございますが、組合が負担する事業費の総額は5億円を限度とする覚書でございます。

次に、清掃工場操業協定書の案をお願いします。

第1条第1項第1号で操業期間を50年とするに変更します。あとは組合名や地名、例規的な変更を行うものでございます。

こちらのほうを鍋田地区の総会で承認が得られれば、締結したいと考えております。以上でございます。

○議 長

説明が終わりました。

議案配付に併せて事前の資料配付がありました経過報告と併せて質問を受けつけます。

質問はありませんか。

○1番（伊藤恵子君）

操業協定の第6条がすごく問題だったと思うんですけど、やっぱりこの違反した場合の1日1戸当たり1万円という、これが一番問題なので、組合側としては外すべきじゃないかなと思うんですけど、これは何とも話合いでならないんですか。

○事務局長

組合側としてもここを消していただく、または期間をなしでやっていただくということを交渉したんですが、なかなか難しいということでした。

○議 長

他にありませんか。

○11番（八木敏一君）

関連の質問なんだけど、これ50年で延長しないと書いてあるわね、そうすると、もうあそこではやらないということ、今回は。

○事務局長

またそのときの判断でここでお願いするか、よそで建てるかはまた検討していくことになると思います。

○1番（伊藤恵子君）

ほかの例で、操業協定として、このような事例というのはあるんですかね。

○事務局長

公害防止協定というのはどこもあるそうなんですけど、操業協定というのは他にもあるかどうかはちょっと把握しておりません。

○議長

他によろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですから、これをもって経過報告を終わります。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（愛西市長）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございました。また提案いたしました案件につきましても御議決をいただき、誠にありがとうございました。

そして、先ほど説明をさせていただきました八穂の件でございますけれども、地元の安藤市長をはじめ関係各位の御尽力によりまして、今後協定に向け、また尽力をしていきたいというふうに我々は思っております。いろいろ皆様方の思いがあるかと思いますが、地域の皆様方の安全・安心を含めて、我々としては運営もしていかなければならないというふうに思っておりますので、皆様方にも御理解、御協力を賜りたいというふうに思います。

まだまだ寒い日が続きますが、議員各位におかれましても健康には十分に御留意をいただきまして御活躍されることをお祈り申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長

これもちまして令和4年第1回海部地区環境事務組合議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

（午後 3時35分 閉会）

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 吉 田 正 昭

〃 議 会 議 員 森 耕 治

〃 議 会 議 員 横 井 敏 夫